

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 6月 1日～ 2031年 5月 31日まで

2. 内容

目標1：男女ともに育児休業の申請取得率 100%を目指し、復帰後の働きやすさを確保する。

<対策>

●2026年 7月 ～

社内報等で産休・育休に係る諸制度について周知する。

社員向けに育休に係る諸制度についての研修を実施し、研修資料を全労働者に周知する。

●2027年 7月 ～

子育てに理解のある派遣先企業の開拓を強化する

目標2：柔軟な働き方を推進し、時間外労働を5%削減する。

<対策>

●2026年 7月 ～

時短勤務、シフト調整、在宅勤務など柔軟な働き方を選択できるよう整備する

●2027年 7月 ～

派遣先と連携し、業務量の偏りを検討し実施する。